

北海道新聞社会福祉振興基金助成事業

# 障害者基本法改正に向けた 北海道フォーラム

～権利条約の時代にふさわしい基本法を！～

日時：2018年11月10日（土）

13:00～16:30（12:30 受付）

場所：あいおいニッセイ同和損保札幌千代田ビル 11F 会議室

（札幌市中央区北7条西5丁目5-3）

参加費：（資料代として）500円（学生、資料不要の介助者無料） 定員：100名

日本政府は、障害者権利条約を批准（2014年）するために進めた障害者制度改革において、2011年に障害者基本法を、大きく改正しました。障害者基本法は、日本における障害者施策の基本となるものであり、改正時には附則で施行後3年経過後に必要な措置を講じるとされました。そして、今、新たな法改正に向けた議論がはじまりました。こうした状況を受けて、障害者基本法の意義と内容を確認するとともに障害児・者の現状から必要な見直しを検証、提言することで全国及び道内の障害児・者の福祉と社会参加の促進に寄与することを目的として本フォーラムを開催します。

## ○プログラム

13:00 開会 主催者挨拶 DPI 北海道ブロック会議 議長 我妻 武

講演 障害者基本法の内容とその意義

認定 NPO 法人 DPI 日本会議 議長補佐 崔 栄繁 氏

報告 障害者基本法の課題と必要な改正

愛知重度障害者団体連絡協議会 副会長 辻 直哉 氏

14:15 休憩

14:30 パネルディスカッション

「障害があっても普通の暮らしが実現できるために」

パネリスト 自由民主党／公明党／立憲民主党／国民民主党／日本共産党

コメンテーター 愛知重度障害者団体連絡協議会 副会長 辻 直哉 氏

認定 NPO 法人 DPI 日本会議 議長補佐 崔 栄繁 氏

コーディネーター 北星学園大学 社会福祉学部長 田中 耕一郎 氏

16:30 閉会

## ○主催・お問い合わせ先

DPI（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議  
〒063-0814

札幌市西区琴似4条5丁目2-20-901

TEL：011-633-5055 FAX：011-676-5231

E-mail：info.hokkaido@dpi-japan.org



## 障害者基本法改正に向けた北海道フォーラム

### － 参加申込書 －

(必要事項を記入しFAX またはメールでご返信ください。)

(フリガ)

氏名： \_\_\_\_\_

所属名： \_\_\_\_\_

住所： 〒 \_\_\_\_\_

電話：( ) \_\_\_\_\_ FAX：( ) \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_ {メールでの情報提供 希望する 希望しない}

\* DPI 北海道では、このような企画や福祉関連の情報提供を内容により会員以外の方にもメールで送信することがあります。こうした情報提供を希望する DPI 北海道の会員及び既に登録済み以外の方は、情報提供希望の有無についてご記入いただければ幸いです。

介助者： 同伴する( 人) / 同伴しない

車いす： 使用している(手動タイプ 電動タイプ) / 使用していない

介助犬： 同伴する(盲導犬 介助犬 聴導犬) / 同伴しない

データ資料： 必要である / 必要ない ※データ資料の提供は視覚障害者のみとします。

ルビ資料： 必要である / 必要ない

手話通訳： 必要である / 必要ない

要約筆記： 必要である / 必要ない

#### <ご留意ください>

- \* 必要事項を記入または○で囲み、FAXまたはメールで送信ください。なお、HPからも申込できます。
- \* 団体での申込みの場合は、当日出席する団体代表者を氏名欄に記載し、下記の<連絡事項>に参加者名と車いす等の使用状況を氏名の後ろに( )でご記入ください。
- \* 会場には、駐車場がありませんので、公共交通機関の利用に努めてください。
- \* パネルディスカッションに関連する、ご質問・ご意見等あれば、下記の連絡事項にご記入ください。当日の議論に反映させます。

#### <連絡事項>

#### ○後援

北海道、札幌市、社会福祉法人 北海道社会福祉協議会、社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会、一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会、一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会、公益社団法人北海道ろうあ連盟、公益財団法人 北海道肢体不自由児者福祉連合協会、北海道重症心身障害児(者)を守る会、北海道精神障害者回復者クラブ連合会、障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会、ピープルファースト北海道、インクルネットほっかいどう